

2023年10月13日

各位

会社名 アアラ株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾上 徹
(コード番号：4015 東証グロース)
問合せ先 取締役副社長 井上 浩毅
(TEL 03-5414-3611)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2023年11月28日開催の第18回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 商号の変更について

(1) 新商号（英文表記）

ペイクラウドホールディングス株式会社（英文：Paycloud Holdings Inc.）

(2) 変更の理由

当社は、2024年3月よりホールディングス体制へ移行し、それに伴いペイメントサービスとクラウドサービスを展開する企業グループとして、その強みと価値を分かりやすく表現するべく、商号変更いたします。

2020年11月に東証マザーズ（現：東証グロース）へ上場後、当社は2022年6月には株式会社バリューデザインと経営統合し、独自ペイのリーディングカンパニーとしての地位を築いてまいりました。各事業領域における体制強化を図るべく、本日開催の取締役会において、持株会社体制への移行を目的とした、当社を分割会社、当社完全子会社を承継会社とする簡易吸収分割について決議いたしました。また、同取締役会において株式会社クラウドポイントとの株式交換による経営統合について決議しております。

今後は、マーケティング分野・企業DXの分野においても、テクノロジーを駆使し、世界をリードする企業グループを目指してまいります。また、『アイデアとテクノロジーで世界をもっとハッピーに』という企業理念のもと、世の中のままざまな課題を解決し、夢と希望が持てる未来を作るべく、グループ一丸となって推進してまいります。

なお、持株会社体制への移行および株式交換による経営統合の内容につきましては、本日開示しております「株式会社クラウドポイントとの株式交換契約締結及び経営統合に関する合意書の締結、吸収分割による持株会社体制への移行について」をご参照ください。

（新社名の由来）

“PAY” は、キャッシュレス化がますます進む中で、独自ペイの切り口で人々の生活の最も重要な役割のひとつであるPAYサービスの可能性を広げ、より便利でお得な社会を作るサービスを提供し続けることを示しています。

“CLOUD” は、マーケティング分野・企業DXの分野において、AIやさまざまなクラウドテクノロジーを駆使し、社会課題を解決し、ビジネスプロセスを効率化し、スケーラビリティを高め、顧客に優れたクラウドサービスを提供していくことを示しています。

このような世界を創造する新しい企業グループとして、新商号をペイクラウドホールディングス（Paycloud Holdings）と決定いたしました。

ホールディングス単体の社名：

ペイクラウドホールディングス株式会社

Paycloud Holdings Inc.

事業会社含めたグループの呼称：

ペイクラウドグループ

Paycloud Group

（ロゴマークについて）

Paycloudのロゴは、各グループ会社および各種サービスの「無限の成長と拡がり」を表現し「無限大 ∞ =イン

フィニティ」を連想させるロゴマークとしております。

- ・グループ各社および、すべてのステークホルダーが交わりながら共創しシナジーを生み出す
- ・さまざまなアイデアとテクノロジーが交わりながら成長する
- ・さまざまな価値観と世界中の文化が交わりながら新しい価値を創造していく

を表現しています。

また、ロゴタイプは小文字で統一することで、「柔らかさと力強さ」を表現し、最初の p と最後の d を同じ形にすることで、永遠に続く「無限」の連続性と可能性を示しております。

(3) ロゴ



(4) 変更予定日

2024年3月1日

※本商号変更は、2023年11月28日開催予定の第18回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

- ① 上記1に記載の商号変更を行うため、当社現行定款第1条(商号)の変更を行うものであります。
- ② 当社グループの事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図り、また、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第2条(目的)について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。
- ③ 将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の実行を可能とするため、当社現行定款第6条(発行可能株式総数)の変更を行うものであります。
- ④ 事業内容の多様化に対応するために必要に応じた役付取締役を選任できるよう当社現行約款第20条(代表取締役及び役付取締役)について所要の変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>アララ株式会社</u> と称する。 2 英文では、 <u>arara inc.</u> と表記する。 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)、及びこれらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理することを目的とする。 ① <u>電子決済及び付帯するロイヤリティプログラム等のシステム、ソフトウェア及びハードウェアの研究、設計、開発、請負、受託、販売、保</u>	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>ペイクラウドホールディングス株式会社</u> と称する。 2 英文では、 <u>Paycloud Holdings Inc.</u> と表記する。 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)、及びこれらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理することを目的とする。 ① <u>電子決済、ポイントサービス及びこれらを利用した販売促進に関する事業</u>

守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務

(新設)

- ② 電子メール及びSNS等のメッセージのシステム、ソフトウェア及びハードウェアの研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務
- ③ セキュリティのシステム、ソフトウェア、ハードウェアの研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務
- ④ 携帯情報端末機及びコンピュータのシステム、ソフトウェア、ハードウェアの研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務
- ⑤ インターネットを利用したデジタルコンテンツ(テキスト・音声・静止画・動画)の収集、企画、開発、制作、配信、販売、管理及びこれらのコンサルティング業務
- ⑥ グラフィックデザイン及び画像処理関連機器の研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務
- ⑦ 広告代理店並びに広告の企画、宣伝及びマーケティングリサーチに関する業務

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

- ⑧ ベンチャー企業に対する投資、融資、保証、投融資の引受、仲介、斡旋及び経営の指導
- ⑨ 国内外における不動産の売買、賃貸、仲介及び管理不動産売買
- ⑩ 商品の販売
- ⑪ 金融商品取引法に基づく適格機関投資家等特例業務
- ⑫ 資金決済に関する法律に基づく仮想通貨を利用した商品の開発・運用、仮想通貨の取引所運営に関するシステムの販売及びコンサルティング
- ⑬ 電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、収納・支払等の代行、資金

- ② 電子マネー、その他の電子的価値情報の発行、販売及び管理、収納・支払等の代行、資金移動業
- ③ コンピューターネットワーク、クラウド及び通信システムに関する事業
- ④ 電子メール及び SNS 等によるメッセージ配信サービスに関する事業

- ⑤ 情報データのセキュリティサービスに関する事業

(削除)

- ⑥ デジタルコンテンツサービスに関する事業

(削除)

- ⑦ 広告、宣伝、販売促進、市場調査及び広告代理に関する事業

- ⑧ 建築工事、電気工事及び内外装工事の設計、施工請負並びに保守、監理
- ⑨ 労働者派遣事業
- ⑩ 有料職業紹介事業
- ⑪ 各種コンサルティング業務
- ⑫ 各種商品の企画、開発、販売及び賃貸

- ⑬ 企業に対する投資、融資、保証、投融資の引受、仲介、斡旋及び経営の指導
- ⑭ 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理不動産売買

- ⑮ (現行どおり)

(削除)

<p>移動業</p> <p>⑭ <u>携帯情報端末機及びコンピューターによる通信販売及びそのシステム構築業務</u></p> <p>⑮ 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>22,700,000株</u>とする。</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第20条 第1項 (条文省略)</p> <p>2 取締役会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、取締役会長及び取締役社長各1名、<u>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>3 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附則 (新設)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>⑯ 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>47,000,000株</u>とする。</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第20条 第1項 (現行どおり)</p> <p>2 取締役会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、取締役会長及び取締役社長各1名、<u>その他役付取締役を各若干名選定することができる。</u></p> <p>3 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第2条 <u>第1条(商号)の変更は、2023年10月13日付にて締結された当社及びアララ分割準備株式会社間における吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生を条件として、当該効力発生日付でその効力を生じる。なお、本附則は、同日の経過後にこれを削除する。</u></p>
--	--

(3) 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 : 2023年11月28日(予定)

定款変更(商号の変更を除く)の効力発生日 : 2023年11月28日(予定)

商号の変更の効力発生日 : 2024年3月1日(予定)

以上